



4 死亡届

外国人でも日本で死亡した場合は、日本人と同じ手続が必要です。

外国人が日本で死亡したときも、戸籍法は属地的効力として日本国内の外国人にも適用されますので、同法に基づき市区町村の役所に死亡届を出します。

死亡届のほか、亡くなった人の外国人登録証明書を市区町村の役所に返納し、外国人登録も抹消されます。また、亡くなった人の国籍国にも手続をしましょう。国によって手続方法が異なりますから、在日大使館や領事館などに確認をしましょう。

なお、日本人の夫または妻をなくした人で、在留資格が「日本人の配偶者等」の人は、在留期間も更新はできませんので、日本に住み続けたいときは入国管理局に相談しましょう。

必要な書類	提出先	いつからいつまで	手数料
<p>1 死亡届出書 市区町村の役所、または病院にあります</p> <p>2 死亡診断書 死亡したとき、死亡届出書の死亡診断書欄に医師の証明を受けたもの</p> <p>3 届出人の印鑑 印鑑のない人はサインでもよい</p>	<p>届出人の住んでいるところ、もしくは死亡地の市区町村の役所</p>	<p>死亡の事実を知った日から7日以内</p>	<p>無料</p>

多言語生活情報



D その他の届出

▶ D その他の届出 のトップへ

Sample

死亡届

平成 年 月 日届出

長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日					
送付 平成 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	封 票	住民票	通知

(1) (よみかた)	氏 名	
(2) 氏 名	民 名	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
(3) 生 年 月 日	明治 昭和 大正 平成 年 月 日	(生まれたから30日以内は) <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分 <small>(届出したときは生まれた時刻を書いてください)</small>
(4) 死亡したとき	平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
(5) 死亡したところ	番地 番 号	
(6) 住 所 (住民登録をしているところ)	番地 番 号	
(7) 本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	番地 番 号	
(8) 死亡した人の夫 または 妻	<input type="checkbox"/> いる (満 歳) <input type="checkbox"/> いない (<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別)	
(9) 死亡したときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(10) 死亡した人の職業・産業	(国勢調査の年一平成 年 月 1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 職業 産業	
(11) その他		
届 出 人	<input type="checkbox"/> 1. 同居の親族 <input type="checkbox"/> 2. 同居していない親族 <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 家主 <input type="checkbox"/> 5. 地主 <input type="checkbox"/> 6. 家屋管理人 <input type="checkbox"/> 7. 土地管理人 <input type="checkbox"/> 8. 公設所の長	
	住所	番地 番 号
	本籍	番地 番 号 筆頭者の氏名
	署名	印 年 月 日生
事件簿番号		
連絡先	電話 - - 昼間連絡が取れるところ 自宅・勤務先・携帯	

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

死亡したことを知った日からかぞえて7日以内に出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

内縁のものはふくまれません。

には、あてはまるものに☑のようにするしをつけてください。

死亡者について書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎届出人の印をご持参ください。

字は略さず丁寧に書いてください。



Sample

死亡診断書（死体検案書）

この死亡診断書（死体検案書）は、我が国の死因統計作成の資料としても用いられます。正しい書で、できるだけ詳しく書いてください。

記入の注意

氏名	1 男	2 女	生年月日	明治 昭和 大正 平成	年 月 日
				(生まれてから30日以内に死亡したときは生まれた時刻も書いてください。)	午前・午後 時 分
死亡したとき	平成 年 月 日		午前・午後 時 分		
(12) 死亡したところ及びその種別	死亡したところの種別	1 病院 2 診療所 3 介護老人保健施設 4 助産所 5 老人ホーム 6 自宅 7 その他			
	死亡したところ	番地 番 号			
(13) 死亡の原因	I (ア) 直接死因		疾病(発症)又は受傷から死亡までの期間		
	II (イ) (ロ) の原因		◆年、月、日等の単位で書いてください。ただし、日本酒の場合、時、分等の単位で書いてください。例) 平成3年3月、5時間20分		
(14) 死亡の種類	手続		1 無 2 有		手続年月日 平成 年 月 日
	解剖		1 無 2 有		市 区 町 村
(15) 死因の種類	1 病死及び自然死		2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 墜、火災及び火焔による傷害		
	6 窒息 7 中毒 8 その他		9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の死		
(16) 外因死の追加事項	傷害が発生したとき		平成、昭和 年 月 日 午前・午後 時 分	傷害が発生したところ	
	傷害が発生したところの種別		1 住所 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他	市 区 町 村	
(17) 生後1年未満で病死した場合の追加事項	出生時体重		単胎・多胎の別		妊娠週数
	グラム	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	母の生年月日		前回までの妊娠の結果
(18) その他特に付記すべきことから	妊娠・分娩時における母体の病態又は異状		母の生年月日		出生児 人
	1 無 2 有		昭和 平成 年 月 日		死産児 人
(19) 上記のとおり診断(検案)する	診断(検案)年月日 平成 年 月 日		本診断書(検案書)発行年月日 平成 年 月 日		
	(病院、診療所若しくは介護老人保健施設等の名称及び所在地又は医師の住所)		番地 番 号		印

生年月日が不詳の場合は、指定年齢をカッコを付して書いてください。

後の12時は「午前0時」、後の12時は「午後0時」と書いてください。

「老人ホーム」は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいいます。

傷病名等は、日本語で書いてください。
I欄では、各傷病について発病の方(例:急性)、病因(例:前原性癌)、部位(例:胃噴門部がん)、性状(例:病理組織型)等もできるだけ書いてください。

妊娠中の死亡の場合は「妊娠週何週」、また、分娩中の死亡の場合は「妊娠週何週何分何秒中」と書いてください。

産後42日未満の死亡の場合は「妊娠週何週何分何秒何日」と書いてください。

I欄及びII欄に関係した手続について、書式又はその診断名と関連のある所見等を書いてください。紹介状や伝聞等による情報についてもカッコを付して書いてください。

「交通事故」は、事故発生からの期間にかかわらず、その事故による死亡が該当します。
「5歳、火災及び火焔による傷害」は、火災による一酸化炭素中毒、窒息等も含まれます。

「住居」とは、住宅、庭等をいい、老人ホーム等の居住施設は含まれません。

傷害がどのような状況で起こったかを具体的に書いてください。

妊娠週数は、最終月経、基礎体温、超音波計測等により算定し、できるだけ正確に書いてください。
母子健康手帳等を参考に書いてください。